

令和3年度 自己点検・評価書

第4期中期計画	令和3年度 法人本部 年度計画	令和3年度 年度計画 (高専名:豊田高専)	進捗 ※コロナに関係するものは赤字	達成状況	課題 ※コロナに関係するものは赤字
(1)入学者の確保 ①ホームページのコンテンツの充実、中学校や教育委員会等に対する広報活動、複数の国立高等専門学校が共同して中学生及びその保護者等を対象に実施する合同入試説明会などを組織的・戦略的に展開することにより、国立高等専門学校の特性や魅力について広く社会に発信しつつ、入学者確保に取り組む。	(1)入学者の確保 ①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、全国中学校長会、地域における中学校長会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特徴や魅力を発信する。 また、中学生及びその保護者等を対象に国公私立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的、戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。	(1)入学者の確保 ①-1 ・愛知県及びその近隣自治体の主要な中学校200校以上を対象に1度は訪問する。 ・学生の視点から高専の魅力を出身中学の教員や生徒に伝えるため、新1年生が出身中学を訪問する。 ・市内の中高教諭が高専教育の特色が理解できるよう豊田市中高連携協議会への参画を通じ、他校教員が授業見学できる交流機会を設ける。更に、市内の中学生や保護者の高専への関心を高めるため、今年度開催予定の豊田市中高連携協議会の主催イベント「豊田市高等学校魅力発見フェスタ2021」において広報ブースの設置等を行う。	・中学校進路担当教員に訪問希望の有無を確認した上で、7月から9月にかけて、教員が県内約250校の中学校を訪問し、本校の教育活動及び入学試験についての情報を提供し、かつ情報収集を行った。 ・中学校に訪問の可否を確認した上で、7月から9月にかけて、86名の1年生が出身中学校71校を訪問し、学生の視点から本校の情報提供を行った。 ・「豊田市高等学校魅力発見フェスタ2021」は、新型コロナウイルス感染防止のため、集合形式で開催できず、前年度作成した各学校のPR動画を一部改訂した。	◎	
(2)女子中学生向け広報資料の作成、オープンキャンパス等の機会を活用した女子在学生による広報活動並びに諸外国の在日本大使館等への広報活動、ホームページの英語版コンテンツの充実などを通じ、女子学生、留学生等の確保に向けた取組を推進する。	②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、国立高等専門学校の女子学生が国立高等専門学校の研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。	②-1 ・体験入学など中学生等が集まる催しの際に、女子中学生対象の講座等を開催する。 ・学校説明会等では、参加する女子中学生の高専への関心や興味が高まるように「KOSEN × GIRLs」等女子向け資料を配付する。	・8月7日に開催した体験入学では、本校女子在学生及び本校出身の女性職員、女性教員による高専女子講座に32名の女子中学生の参加者があつた。 ・学校説明会やオープンキャンパス等において、「KOSEN × GIRLs」を積極的に女子中学生に配付した。	◎	
③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい充分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、中学校における学習内容等を踏まえたより適切な入試問題や入学者選抜方法、将来に向けた人材育成の在り方など、社会の変化を踏まえた高等専門学校入試の在り方を調査・研究し、平成33年度(2021年度)を目指し入試改革に取り組む。	③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい充分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、令和2年度に策定した作問ポリシーに基づき、「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学者選抜学力検査を令和4年度入学者選抜試験から実施する。 また、受験生の利便性を向上させるため、居住地の近くの高専で受験が可能となる「最寄り地受験」について、令和2年度の試行結果を踏まえ段階的に導入していくとともに、Web出願の実施に向けて検討を行う。	③ ・本校にふさわしい学生が入学しているかなどを、入学選抜検査の結果(得点及び内申点)や出身地域の調査のほか、志願者に占める体験入学参加者の割合や学校説明会、オープンキャンパス等の参加者の調査を行い、これらの情報及び分析結果を学内で共有し、志願者の動向と傾向を把握する。	・入学選抜検査の結果や出身地域の調査を行った。また、志願者に占める本校行事への参加者割合を調査するとともに、体験入学、オープンキャンパス等は参加者にアンケートを実施し、それを元に分析した結果を4月、9月及び11月に開催した入学試験委員会において学内で共有した。	◎	・本年度の在籍外国人留学生12名(新規入学生4名、在学生8名)のうち、4月現在において寮に入居していた外国人留学生は9名であり、新規入学生の3名は新型コロナウイルス感染症の水際対策(入国情制限等)により母国待機となり、やむなく遠隔授業を受講した。チーターは、担当する外国人留学生とMicrosoft Teamsのオンライン会議システムやチャットを活用して、リアルタイムに授業内容をサポートした。 ・外国人留学生懇談会は、外国人留学生12名(母国待機中の留学生3名はチャット等で随時参加)とチーター7名を対象にして、4月7日(水)、5月19日(水)、6月23日(水)、8月4日(水)、9月29日(水)、10月20日(水)、11月24日(水)、12月22日(水)、R4年1月19日(水)、2月18日(金)と定期的に開催した。 ・また、新型コロナウイルス感染症対策に基づく緊急事態宣言等により、留学生は母国に一時帰国できないため、同懇談会では夏季休業、冬季休業、学年末・春季休業の期間は不要不急の外出を行わないよう指導等を繰り返しがつた。
(2)教育課程の編成等 ① Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域のニーズに応じた高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、モデルカリキュラムによる教育の質保証の取組を基盤に、各国立高等専門学校にその強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部がインシアティブを取って、効果的な相談・指導助言の体制を整備し、各国立高等専門学校において教育に関する社会ニーズ等を踏まえた教育指導、教育課程の編成、組織改組を促進する。 特に、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行っている専攻科においては、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、工学、商船分野以外の分野との連携を視野に入れつつ、産業界等との連携によるインターンシップ等の共同教育や、特色をいかした共同研究をいかした共同研究等、大学との連携教育プログラムの構築などを図る。	①-2 国立高等専門学校の専攻科及び大学が連携・協力し、それぞれの機関が強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図ることを目的とした連携教育プログラムを推進する。 また、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界と連携したインターンシップ等の共同教育や、特色をいかした共同研究を実施する。	①-2 ・社会に密着したより高度な専門的技術教育に資するため、専攻科生と企業技術者との共同教育プログラムや豊橋技術科学大学教員等による特別講演会を実施する。 ・また、社会情勢の変化等に対応した専攻科の在り方等を検討する際、外部有識者等の意見を求める。	・産学官連携による人材育成事業「デジタル×ものづくり」カレッジ(第2期)(令和3年4月～令和4年2月)において、専攻科生(14名)と企業技術者(15名)の混成チームによるPBL型共同教育を実施した。 ・豊橋技術科学大学教員等による特別講演会は4件計画していたが、緊急事態宣言中であったため、3件は遠隔で実施し、1件は実施できなかつた。 ・社会情勢の変化やそれに伴う社会のニーズを調査するため、「豊田市のづくり人材育成官民協議会」を立ち上げ、産学官金それぞれの立場から、人材育成に係る要望を出してもらった。そこでの議論を踏まえ、専攻科のあり方、とくにPBL型実習の充実に向けた検討を行つた。	◎	

令和3年度 自己点検・評価書

第4期中期計画	令和3年度 法人本部 年度計画	令和3年度 年度計画 (高専名:豊田高専)	進捗 ※コロナに関係するものは赤字	達成状況	課題 ※コロナに関係するものは赤字
② 海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。	②-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・「KOSEN」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップを推進する。	②-1 ・海外に積極的に留学できるよう本校国際交流センターが中心となり、教室等への掲示などでAFSやYFU等の留学情報を適時に提供する。 ・特にYFUによる長期留学希望の学生には、留学経験がある在校生の説明を中心とした留学説明会や受験説明会、合格者への留学オリエンテーションを実施する。 ・さらに、ドイツ・アーヘン専門大学への留学情報についても、留学経験者による情報提供を含んだ留学説明会を行う。 ・これらの情報は要請に応じて近隣高専にも提供する。 ・海外インターンシップへの参加を促すため、適時に募集情報を提供するとともに、参加学生には、必要により事前事後の指導を行ない、終了後には、学生の意識付けと参加拡充を図るために、学生を対象とした報告会を開催する。	・留学情報を教室や学生向け掲示板に掲示し情報提供を行った。 ・YFU主催の留学説明会を4月13日に校内で実施し、元YFU留学生の在学生が中心となって説明を行った。本科1学年46名、2学年76名、合計122名以上が参加した。留学を希望し受験許可を出した55名の学生に対して受験説明会を5月11日に行い、50名が留学選抜試験に合格した。また、出発前の留学オリエンテーションを5月21日、7月6日に学内で実施した。 ・ドイツ・アーヘン専門大学について、4月20日に留学経験者1名から参考者4名に、ドイツでの生活、アーヘン専門大学の様子等の情報提供を行う説明会を行った。参加者のうち1名が10月から1年間の予定でアーヘン専門大学留学に出発した。また、12月14日にも説明会を開催し、留学経験者1名から参加者14名に説明を行った。 ・アーヘン専門大学への留学情報は富山、鈴鹿、鳥羽、岐阜の各高専へチラシ送付を行った。	◎	・留学中の学生で、プログラムを離脱し、帰国日を遅らせた学生がいた。結果的には、現地YFU支部と日本YFU支部の連携不足による問題だったが、今後は、自己判断でプログラム離脱、帰国日の変更を行わないように留学出発前に提出させる誓約書へ文言追加や説明会での周知を行う。 ・新型コロナウイルス感染症の水際対策による渡航自粛のため、海外インターンシップの情報が無かった。
② 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。	②-2 ・学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。	②-2 ・学生の英語力を測るため、専攻科1年次学生、および、本科4年次学生が全員受験することとしたTOEIC-IP団体受験を学内に実施する。 ・英語力の向上を目指すため、英文多読・多聴を全学科で行う。 ・英語力の向上を目指すため、本科第3学年の「科学英語基礎」の授業を外国人教員が担当する。 ・本校学生と海外の学生がペアとなり共同でビデオを作成する国際交流ビデオコンテストを実施する。 ・海外の学生と本校学生が共同でプロジェクトを取り組む短期研修を実施する。 ・学生が自ら英語を使う課外活動として、パワーランチ、イブニングセミナーを実施する。 ・英語の実践力強化を図るために、TOEIC、実用英語技能検定、技術英語能力検定等の資格取得を奨励する。	・TOEIC-IP団体試験を学内で本科第4学年の学生全員に受験を義務付けたものを6月21日に、専攻科第1学年の学生全員に受験を義務付けたものを9月25日に実施した。 ・合計316名が受験を申し込みだ。 ・全学科で英文多読・多聴を実施している。 ・本科第3学年の「科学英語基礎」の授業を外国人教員が担当し英語で実施している。 ・4月に、実用英語技能検定等の資格取得を奨励する資料を教室に掲示し学生に周知した。	◎	・本年度の在籍外国人留学生12名(新規入学生4名、在学生8名)のうち、4月現在において学寮に入居していた外国人留学生は9名であり、新規入学生の3名は新型コロナウイルス感染症の水際対策(入国制限等)により母国待機を余儀なくされた。 ・その後、5月26日(水)にモンゴル政府派遣外国人留学生2名が、また、9月26日(日)にマレーシア政府派遣外国人留学生1名が新規に入国した。このため、外国人留学生全員が揃った状態での活動は10月以降となつたが、依然として新型コロナウイルス感染症対策による様々な行動制限が継続している状況では、外国人留学生の発信による活動計画が実施できなかった。
③ 学生の様々な体験活動の参加機会の充実に資するため、以下の取組を実施する。 ・一般社団法人全国高等専門学校連合会等が主催する全国高等専門学校ロボットコンテストなどの全国的なコンテストの活動を支援する。 ・学生へのボランティア活動の意義の啓発や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励、顕著なボランティア活動を行った学生の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トピタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。	③-1 ・公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。	③-1 ・学生の意欲向上に有効な全国高等専門学校体育大会、ロボットコンテスト等の外部大会等への積極的な参加を促すため、原則として授業の特別欠席を認めるなど教育上の配慮等を行う。あわせて優れた取り組みには学生表彰を行う。 ・ロボットコンテスト参加に向けたロボット製作活動等に対して、実績に応じた単位認定を行う。 ・学生の課外活動等の経済的支援のために、必要となる備品等の購入に際して教育後援会へ援助を要請する。	・令和3年度も授業の特別欠席制度を維持した。学生表彰制度も継続し、本年度は2名の学生と1組の団体に対して表彰を行った。 ・高専ロボコン2022東海北陸地区大会へ本校から2チーム参加した。所定の条件を満たした者(67名)について単位認定を行った。 ・教育後援会による経済支援制度についても継続し、上半期中に備品等の支援を行った。一部の部活動間で共通利用できる備品については、事務部管理とし有効利用できるように運用方法を改めた。	◎	
	③-2 ・学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。	③-2 ・学生にボランティア活動や自然体験活動等の様々な体験活動へ積極的に参加できるよう必要な情報を周知する。特に夏季休業等長期休暇を有効に利用し参加できるよう、アナウンスする。	・自然資源活用ものづくり及び企業と共同でのづくりの企画、設計、製作などをを行う座学連携実践セミナーについて単位認定を行うこととして、学生の参加を促し、実施している。 ・例えば、6月26日に行なったマルベリークラブ中部との協働活動(桑の葉収穫作業)には学生3名、教員1名参加し、8/9に実施した豊田市の中山間地の田んぼの整備作業には学生6名、教員1名参加した。	◎	・例年行っている建築学科の産学連携実践セミナーについて、コロナウイルス感染拡大のため今年度は実施することができなかつた。
	③-3 ・「トピタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報を収集するとともに、学生が積極的に活用できるよう促すことで、学生の国際会議の参加や海外留学等の機会の拡充を図る。	③-3 ・「トピタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報を収集するとともに、学生が積極的に活用できるよう促すことで、学生の国際会議の参加や海外留学等の機会の拡充を図る。	・令和元年度にトピタテ！留学JAPANに採用され留学を延期中である学生2名について、コロナウイルス感染拡大のため計画変更が余儀なくされ、それについてアドバイス等を行った。1名は辞退し、1名は編入先大学に進学してから留学することに変更したため、編入先への異動手続きを行つた。	◎	
(3) 多様かつ優れた教員の確保 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。	(3) 多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。	(3) 多様かつ優れた教員の確保 ① 質の高い高度な教育を担保するため、教員の採用に当たっては、原則として専門科目担当教員(一般科目の理系教員を含む)は、博士の学位又は技術士等の資格を有している者を、一般科目担当教員(文系)は、修士以上の学位を有している者を採用する。	・専門科目担当教員として、博士の学位を有している者を2名採用した。1名は企業出身者であり、多様な人材の確保ができた。 ・一般科目(英語)の教員として修士の学位を有している者を2名採用した。1名は中学校教諭、もう1名は企業での勤務後、高等学校講師及び中学校教諭として教職経験を持っており、多様な人材の確保ができた。	◎	
② 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスマポイントメント制度を導入する。	② クロスマポイントメント制度の実施を推進する。	② 実務経験を有する教員の配置など多様性のある人事を行う体制を構築する。 ・本校が企業や大学等とウインウィンの関係が構築できる場合には、クロスマポイントメント制度等を積極的に導入する。	・実務経験を有する教員の配置など多様性のある人事を行う体制を構築した。 ・クロスマポイントメント制度等の積極的な導入を検討したが、現在の所導入実績はない。	◎	
③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。	③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者支援プログラムなどの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	③ 同居支援プログラムを活用し、他高専からの教員の受け入れ、若しくは要望に応じた教員の派遣を柔軟に行う。 ・また、女性研究者支援プログラムの学内周知と希望する教員の申請に対し、積極的に対応する。	・同居支援プログラムを活用し、平成29年度から令和3年度までの期間で1名、令和3年度に1名他高専からの教員を受入れた。なお、令和4年度から2年間の予定で他高専へ教員を派遣する。 ・また、女性研究者支援プログラムの学内周知を行い、希望する教員の申請に対し、学寮業務の軽減や学校行事の免除等を行う等積極的に対応した。	◎	
⑤ 多様な経験ができるよう、採用された学校以外の高等専門学校や大学などに1年以上の長期にわたって勤務し、また元の勤務校に戻ることのできる人事制度を活用する。	⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。	⑤ 「高専・両技術科大間教員交流制度」を周知したが、派遣希望及び受入希望はなかった。また、令和4年度から実施の「高専間異動」について、6件の受入希望を出したが、本校の希望する専門分野での希望者がいなかった。なお、大学・企業等外部との人事交流に際しては、広く情報収集に努め、機会があれば積極的にアプローチする予定である。	・「高専・両技術科大間教員交流制度」を周知したが、派遣希望及び受入希望はなかった。また、令和4年度から実施の「高専間異動」について、6件の受入希望を出したが、本校の希望する専門分野での希望者がいなかった。なお、大学・企業等外部との人事交流に際しては、広く情報収集に努め、機会があれば積極的にアプローチする予定である。	◎	

令和3年度 自己点検・評価書

第4期中期計画	令和3年度 法人本部 年度計画	令和3年度 年度計画 (高専名:豊田高専)	進捗 ※コロナに関係するものは赤字	達成状況	課題 ※コロナに関係するものは赤字
⑥ 教員の学生指導などに関する能力の向上を図るため、法人本部による研修及び各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を推奨する。また、独立行政法人日本学生支援機構等の関係機関と連携した研修等への教員の参加を促す。	⑥ 法人本部による研修又は各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な活動を推奨する。なお、教員の能力向上を目的とした各種研修について、専門機関等と連携し企画・開催する。	⑥ 教育の質向上と実践力を高めるため、大学等学外で開催されるFD研修へ積極的に参加する。 ・外部機関等と連携したセミナーやシンポジウム等のファカルティ・ディベロップメント関連研修を開催するとともに、教員間の連絡会合等の教員が集まる機会を活用し、積極的にファカルティ・ディベロップメント活動を行う。 ・教員の能力向上のため、外部機関と連携した各種研修等にも参加を促す。	第3ブロックのアクティブラーニング推進研究会(6月10日(木)、9月29日(金)開催)に参加して、アクティブラーニング、遠隔授業に関するFD活動の情報共有を行った。また、長野高専が開催した遠隔によるFD研修会に参加して、授業運営に関する情報を得た。 ・FD活動としては、例年開催している新任教員交流会(9月21日(火))に第1回目を開催し新任教員の抱えている問題の共有及び先輩教員からの助言を行った。また、昨年度から実施している、学生教育、指導等に対する自由な意見交換の場として、TOYOTA Round TALK(10月22日(金))に本年度第1回目を開催して、PBL系の科目の実施状況、評価等に関する教育、指導の情報共有を行った。 ・教員の能力向上のため、研修等に積極的に参加を促した。新任教員研修4名参加・中堅教員研修2名参加・管理職教員研修1名参加	○	大学等学外で開催されるFD研修会が新型コロナウイルスのため開催されないため、高専機構主催のFD研修会等が望まれる。
⑦ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの顕彰事業を実施する。	⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	⑦ 豊田工業高等専門学校教員顕彰規則に基づき教育活動等において、顕著な功績があつた教員を表彰する。	・教育活動等において顕著な功績があつた教員を顕彰し、令和4年2月に表彰式をおこなった。	○	
(4)教育の質の向上及び改善 ① 国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進め、モデルコアカリキュラムに基づく教育を実践・実質化するとともに、PDCAサイクルによるモデルコアカリキュラムの不断の見直しを図り、国立高等専門学校における教育の質保証を実現するため、以下の取組を実施する。 ・[PLAN] 各国立高等専門学校における教育課程の編成、WEBシラバスの作成、到達目標の具体化(ループリック)。 ・[CHECK] CBT(Computer-Based Testing)などを活用した学生の学習到達度の把握や学生の学習時間調査、卒業時の満足度調査の実施等による教育効果の検証。 ・[ACTION] ファカルティ・ディベロップメントの実施等を通じた教育の改善 ② 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に基づく、自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じて教育の質の向上を図る。そのため、各国立高等専門学校の評価結果について、優れた取組や課題・改善点を共有することにより、評価を受けた学校以外の国立高等専門学校の教育の質の向上に努める。	(4) 教育の質の向上及び改善 ① 法人本部及び各高専は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーのふさわしさなどを組織的に精査するとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の実質化を進め、教育実践のPDCAサイクルを機能、定着させるため、以下の項目について重点的に実施する。併せて、国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進める。また、新型コロナウイルス感染症が拡がりを見せており、学びを止めることなくより良い教育を提供するための教育手法等を取り入れた授業の検討を行う。 ・[PLAN] 各国立高等専門学校における教育課程の編成、WEBシラバスにおけるループリックの明示による到達目標の具体化・共有化 ・[DO] 授業改善実践例、アクティブラーニングを含んだ課題解決型学習の実施状況を1月末までにまとめ、授業改善の情報共有を行い、授業改善を図る。 ・[Check] 前年度に実施したCBT(Computer-Based Testing)や学習状況調査等により学生の学習到達度、学習時間を確認し、点検を行う。また、卒業時のアンケートにより、教育効果の検証を行なう。 ・[Action] 例年実施している授業公開、新任教員交流会、教員間の情報交換会、学生との対話会を実施し、教員相互で、授業内容、授業方法に資するファカルティ・ディベロップメント活動ならびに授業改善を図り、それらの内容を収集・公表する。 ② 各国立高等専門学校の教育の質の向上に努めるため、自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた取組や課題・改善点については、各国立高等専門学校において共有・展開する。	(4) 教育の質の向上及び改善 ① [Plan] WEBシラバスにおけるループリックの明示による到達目標の具体化・共有化を図り、ディプロマポリシーに基づく到達目標の確認を卒業時のアンケート等を用いて3月末までに行なう。 [Do] 授業改善実践例、アクティブラーニングを含んだ課題解決型学習の実施状況を1月末までにまとめ、授業改善の情報共有を行い、授業改善を図る。 [Check] 前年度に実施したCBT(Computer-Based Testing)や学習状況調査等により学生の学習到達度、学習時間を確認し、点検を行う。また、卒業時のアンケートにより、教育効果の検証を行なう。 [Action] 例年実施している授業公開、新任教員交流会、教員間の情報交換会、学生との対話会を実施し、教員相互で、授業内容、授業方法に資するファカルティ・ディベロップメント活動ならびに授業改善を図り、それらの内容を収集・公表する。	[Plan] ディプロマポリシーに基づく到達目標の確認するために、卒業/修了時に実施するアンケートを(2月末)に行なうために準備を進めています。 [Do] 地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))実施状況を調査を行い、学内に情報共有するよう準備している。 [Check] 前年度に実施したCBT(Computer-Based Testing)の結果を学科毎の平均正答数を用いて分析し、その報告を6月に開催した教務委員会(6月2日(水)開催)で行なった。授業公開、新任教員交流会、教員間の情報交換会、学生との対話会は、一部実施し、実施うよう計画を立案している。	○	
③ 地域や産業界が直面する課題解決を目指した実践的教育に向けて、課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))を推進するとともに、産業界等との連携による教育プログラム・教材開発やインターンシップ等の共同教育を実施する。特にセキュリティを含む情報教育については、独立行政法人情報処理推進機構等の関係機関と連携し、最新の動向を把握しながら教育内容の高度化に努めるとともに、その成果を全国立高等専門学校に展開する。	③-1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の導入を推進する。 ③-2 企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、インターンシップ等の共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、各国立高等専門学校に周知する。 ③-3 セキュリティを含む情報教育について、独立行政法人情報処理推進機構等の関係機関と連携し教員の指導力向上を図ることにより、教育内容の高度化に向けた取組を進める。	③-1 ・豊田市、豊田商工会議所との三者連携機関である「とよたイノベーションセンター」を活用して、専攻科生にPBL教育を実施する。 ・産学連携実践セミナーにより、企業との共同教育を実施する。 ③-2 ・第4学年学生を対象に夏季休業期間中のインターンシップを「校外実習」として位置づけ、就業体験させる。 ・専攻科においては、より多くの学生がインターンシップに参加できるように努めるとともに、企業や自治体と連携した「共同教育」を実施し、その取組事例を公表する。 ③-3 ・ネットワーク運営委員会を組織し、会議を実施した。(4月19日、6月28日) 会議内容は、ネットワーク運営委員によって全学的に周知され、情報セキュリティ強化が図られた。 ・1学年共通科目「情報基礎」を新設し、全学科共前期15回に渡って実施した。 ・令和3年度IT人材育成研修会に技術職員が参加した。(10月26日、27日) ・令和3年度教職員向け情報セキュリティ研修を実施した。(6月4日) ・標的型攻撃メール対応訓練の実施し、そのフォローアップを実施する。	・とよたイノベーションセンターの教育プログラムの一つである『デジタル×ものづくり』カリッジに専攻科生を参加させ、地元企業技術者との混成チームによりPBL教育を実施した。本年度は企業生15名、専攻科生14名がプログラムに参加し、企業生15名、専攻科生14名がプログラムを修了した。 ・産学連携実践セミナーについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催中止となり、今年度は実施しなかった。 機械工学科の共同教育「機械設計製図ⅡB」の授業で企業の技術課題をテーマに学生11人が企業5社にて実習を行った。	○	
④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	④ 「eラーニング高等教育連携に係る遠隔教育による単位互換に関する協定」により提供されるeラーニング科目のうち、授業内容に適合する開講科目を学生に提供する。また、豊橋技術科学大学教員による特別講演会を行う。 ・豊橋技術科学大学との連携協定に基づき、オープンキャンパスの相互出展を行う。	・eラーニング高等教育連携に係る遠隔教育による単位互換に関する協定により提供されるeラーニング科目のうち、授業内容に適合する開講科目を学生に提供する。また、豊橋技術科学大学教員による特別講演会を行う。 ・豊橋技術科学大学との連携協定に基づき、オープンキャンパスの相互出展を行う。	○	・新型コロナウイルス感染防止のため、豊橋技術科学大学のオープンキャンパスが昨年度に引き続き高専の出展については見合わせることになった。また本校のオープンキャンパスも豊橋技術科学大学の出展を断った。オープンキャンパスの相互出展は今年度も中止となつた。

令和3年度 自己点検・評価書

第4期中期計画	令和3年度 法人本部 年度計画	令和3年度 年度計画 (高専名:豊田高専)	進捗 ※コロナに関係するものは赤字	達成状況	課題 ※コロナに関係するものは赤字
(5)学生支援・生活支援等 ①中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、カウンセラーやソーシャルワーカー等の外部専門職を活用するとともに、障害を有する学生への配慮に資する取組の支援等により、学生支援体制の充実を図る。また、国公私立の各高等専門学校の学生支援担当教職員を対象とした研修を実施する。	(5)学生支援・生活支援等 ①各国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進するとともに、各国立高等専門学校の学生指導担当教職員に対し、障害を有する学生への支援を含めた学生指導に関し、外部専門家の協力を得て、具体的な事例等に基づいた研修を実施する。	(5)学生支援・生活支援等 ①・昨年度に引き続きカウンセラーと看護師を2名づつ配置し、学生相談体制および教職員への助言体制を整える。また、学生への心理教育の充実を図る。 ・特に、障害を有する学生への支援に関する知識と意識向上のため、機構本部を始め、外部機関による研修会に、教職員を派遣する。 ・学生対応力の向上のため教職員を対象とした学内研修会を計画・実施する。実施に当たっては学内の専門職や外部専門家の知見を活用することとする。 ・昨年度に引き続きスクールロイヤーの委嘱を行う。本校のいじめ対策委員会に招聘し専門的な見地から助言をいただき、随時改善に生かすこととする。また、スクールロイヤーを講師として教職員を対象としたいじめ防止研修会を開催し、いじめ問題に関する意識と認識度の向上を図る。	・高専高度化推進経費を原資に非常勤・カウンセラー2名と非常勤・看護師1名の雇用を実現した。常勤の看護師1名と合わせて年度計画に記載した体制を構築することができた。また、以下の心理教育に関する特別講演会をオンラインで開催した。 第1学年・メンタルヘルス講習会(6/30) 第2学年・メンタルヘルス講習会(1/12) ・外部機関主催の研修会については、以下のとおり参加した。 全国高等教育障害学生支援協議会大会(AHEAD JAPAN)、JASSO障害学生支援専門テーマ別セミナー、JASSO障害学生支援理解・啓発セミナー、全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修、児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会、いじめ防止等に関する普及啓発協議会 ・本年度もスクールロイヤーを委嘱し、いじめ対策委員会(第1回:5/25、第5回:3/15)に出席いただいた。また、第1学年特別講演会「いじめ・SNSトラブルについて」(7/14)及びいじめ防止研修会(教職員対象:9/14)を開催し、それそれ講師を担当していただいた。	○	・学校の保健衛生や学生のサポートを担う看護師やスクールカウンセラーの役割がより重要になってきている。ただし、主たる雇用財源である高専高度化推進経費の通知時期が遅く、また金額の見通しが立てづらいため、安定した雇用に支障が出ている。 ・コロナの影響が残る中、学内で企画・立案する研修会の実施方法について引き続き模索が必要と思われる。(オンラインか対面か等)
②独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に係る奨学金制度などの学生の修学支援に係る各国立高等専門学校や学生への情報提供体制を充実させるとともに、税制上の優遇措置を適切に情報提供すること等により、産業界などの支援による奨学金制度の充実を図る。	②高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、法人本部が中心となり各国立高等専門学校に積極的な情報提供を行う。また、ホームページや刊行物などの活用や様々な機会を利用して税制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界など広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。	② ・奨学金制度の情報提供をWEB等で行う。また、複雑化している教育費の無償化など負担軽減に関わる情報を学生や保護者等恩恵を享受される関係者に適時に情報提供できるようにする。 ・特に日本学生支援機構の修学支援新制度(授業料等減免と給付型奨学金)といった重要な事項については対象となる学生に対して遺漏なく情報提供が出来るように、①全學生の保護者宛に文書にて通知する。②HRIにて指導教員から周知する。③学内掲示板及びHPにて周知する。といった対応を行った。 ・各種奨学金制度の情報提供については、掲示板及びHP上での周知を図った。学内掲示については従前の周知方法の改善を図ったため学生からの問い合わせ件数が増加した。	・日本学生支援機構の修学支援新制度(授業料等減免と給付型奨学金)といった重要な事項について、対象となる学生に対して遺漏なく情報提供が出来るように、①全學生の保護者宛に文書にて通知する。②HRIにて指導教員から周知する。③学内掲示板及びHPにて周知する。といった対応を行った。	○	
③学生の適性や希望に応じた多様な進路選択のため、低学年からのキャリア教育を推進するとともに、企業情報・就職・進学情報の提供や相談体制を含めたキャリア形成に資する体制の充実を図る。また、卒業時に満足度調査を実施するとともに、同窓会との連携を図るなど卒業生とのネットワーク形成を充実させ、次年度以降のキャリア支援体制の充実に活用すること等により、国立高等専門学校全体の就職率について、第3期中期目標期間と同様の高い水準を維持する。	③各国立高等専門学校において、入学時から卒業時までの計画的なキャリア教育を推進し、卒業生や企業等と連携を図るとともに、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報・就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた満足度調査を実施するとともに、卒業生の情報を活用するネットワーク形成のため、同窓会との連携を強化する。	③ ・キャリア教育支援室により低学年から卒業までの一貫したキャリア教育を実施する。 ・1年生からのキャリア教育を推進するため、外部講師によるコミュニケーションスキルを身につけさせる目的の研修を行う。 ・学生の適性や希望に最適な進路選択を支援するため、教員等が学生との円滑な相談が行えるよう進学・就職情報を充実する。 ・進路決定に向けてのキャリア教育支援プログラム(各種講座や同窓生による面接指導)を有効に活用しながら学生の就職・進学に関して丁寧な進路指導を行う。	・年度当初にキャリア教育の年間計画を構築し以下のとおり実施した。 第1学年:学生心得講座(4/21) 第1学年:スキルアップ講座(10/20) 第2学年:目標設定・確認講座(4/14) 第2学年:人間力講演会(12/15) 第3学年:キャリアプランニング(4/21,4/28) 第3学年:社会が求める人材講演会(7/14) 第4学年:ビジネスマナー講座(5/26) 第4学年:専攻科1学年:履歴書の作成・添削講座(12/18) 第4学年:専攻科1学年:模擬面接講座(1/8)他12件 ・引き続き学生談話室内に大学案内・求人票を学生が自由に閲覧できる進学・求人情報コーナーを設置して情報提供に努めた。	○	
1. 2.社会連携に関する事項 ①国立高等専門学校において開発した実践的技術等のシーズを広く企業や地域社会の課題解決に役立てることができるよう、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、ホームページなど多様な媒体を用いて発信する。	1. 2 社会連携に関する事項 ①広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。	1. 2 社会連携に関する事項 ① ・本校の研究シーズ等を発信するためWEB情報を充実させる。 ・本校の受託事業の成果を発信するため、豊田市、豊田商工会議所との連携組織である「とよたイノベーションセンター」事業報告書に掲載する。	新規採用教員宛に作成を依頼し、その他の教員宛に年に2回程度、更新依頼を行った。 令和3年4月に発行された「とよたイノベーションセンター令和2年度事業報告書」において、共同事業の成果を発信した。引き続き、本年度の成果も同様に発信する予定である。	○	
②地域社会のニーズの把握や各国立高等専門学校の枠を超えた連携などを図りつつ、社会連携のコーディネートや教員の研究分野の活動をサポートする高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受け入れを促進するとともに、効果的技術マッチングのイベント等での成果の情報発信や知的資産化などを社会還元に努める。	②高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受け入れを促進するとともに、効果的技術マッチングのイベント等での成果の情報発信や知的資産化などを社会還元に努める。	② ・技術展示会へ出展を企画し、積極的にシーズを発信し、本校のPRを行う。 ・本校の技術シーズを効果的に発信し、企業との技術マッチングが促進するよう「とよたイノベーションセンター」での技術セミナー・技術相談等に参画する。	令和4年3月10日、11日開催の「とよたビジネスフェア」に参展し、本校のシーズ発信を行った。 とよたイノベーションセンターのコーディネーターを活用し、企業との技術マッチングを進めた。	○	
③各国立高等専門学校における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信することを促進するため、以下の取組を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 ・各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に隨時報告する。	③-2 各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随时報告する。	③-2 ・本校の特色や活動を知ってもらえるよう地域連携の取組や学生活動等の様々な情報を本校ホームページのトピックスやイベントリポートに掲載する。また、市政記者クラブ等を通じて報道機関に情報提供するとともに、報道された場合には機構本部に報告する。	本校の特色や活動を知ってもらえるよう地域連携の取組や学生活動等の様々な情報を本校ホームページのトピックスやイベントリポートに掲載した。新聞・テレビ等における報道実績が100件あり、それらの全ての実績を機構本部に報告済みである。また、市政記者クラブを通して、報道機関へ5件情報提供を行い、うち1件新聞社から取材依頼があり記事として掲載された。	○	
1. 3 国際交流等に関する事項 ①諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援にあたっては、以下の取組を実施する。 ・各國の日本大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、諸外国の政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。 ・我が国と当該国の政府間合意の内容に基づいた体制整備を図る。 ・それとともに、諸外国の要請や教育制度との接続等を踏まえ、「KOSEN」導入に向けた教育課程の編成を支援するとともに当該国の教員を我が国に招き、国立高等専門学校での実践的な研修等を実施する。 ・既にリエゾンオフィスを設置し、「KOSEN」の導入支援に取り組んでい	1. 3 国際交流等に関する事項 ①-1 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援を展開するにあたっては、各國の日本大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。	1. 3 国際交流等に関する事項 ①-1 ・機構本部の要請に応じ、必要により学内体制を整備し、協力する。	具体的な事例はなかったが、国際交流センターの設置により、協力する学内体制を整備済みである。	○	
	①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された3つの高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程の助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。	①-2 ・機構本部の要請に応じ、必要により学内体制を整備し、協力する。	具体的な事例はなかったが、国際交流センターの設置により、協力する学内体制を整備済みである。	○	

令和3年度 自己点検・評価書

第4期中期計画	令和3年度 法人本部 年度計画	令和3年度 年度計画 (高専名:豊田高専)	進捗 ※コロナに関係するものは赤字	達成状況	課題 ※コロナに関係するものは赤字
①.モンゴル、タイ、ベトナムの3か国については、各國政府と連携・協議しつつ、その要請等に応じた支援に取り組む。 ・これらの進捗状況を踏まえつつ、必要に応じ、リエゾンオフィスの機能を見直す。	①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・令和元年5月に開校したKOSEN-KMITL及び令和2年6月に開校したKOSEN-KMUTTを対象として、日本の高専と同等の教育の質となるよう、日本の高専教員を常駐させ、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 ・タイのテクニカルカレッジにおいて日本型高等専門学校教育を取り入れて設置された5年間のモデルコースを対象として、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。	①-3 ・タイ高専プロジェクト支援における2021年度派遣教員候補者として本校から2名推薦し、そのうち1名が令和3～4年度にKOSEN-KMUTTに常駐し、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。	タイ高専プロジェクト支援において、令和3～4年度に本校教員1名が、KOSEN-KMUTTに常駐し、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施している。 機構本部の要請に応じ、本校教員が、1、2年生の電気数学の演習問題を提供した。 また、2023～27年度派遣教員候補者として、本校から2名推薦した。	○	
	①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・ベトナム政府の日本型高等専門学校教育制度導入に向けた取組への協力を実施する。 ・ベトナムの教育機関において日本型高等専門学校教育を取り入れて設置されたモデルコースを対象として、教員研修や教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。	①-4 ・機構本部の要請に応じ、必要により学内体制を整備し、協力する。	具体的な事例はなかったが、国際交流センターの設置により、協力する学内体制を整備済みである。	○	
	①-5 リエゾンオフィスを設置している国以外への「KOSEN」の導入支援として、政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。	①-5 ・機構本部の要請に応じ、必要により学内体制を整備し、協力する。	具体的な事例はなかったが、国際交流センターの設置により、協力する学内体制を整備済みである。	○	
②「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一體的に推進する。	② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が実践的な研修等に参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一體的に推進する。	② ・機構本部の要請に応じ、必要により学内体制を整備し、協力する。	具体的な事例はなかったが、国際交流センターの設置により、協力する学内体制を整備済みである。	○	
③.国立高等専門学校の国際化のため、以下の取組を実施する。 ・海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】	③-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・「KOSEN」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップを推進する。【再掲】	③-1 ・海外に積極的に留学できるよう本校国際交流センターが中心となり、教室等への掲示などでAFSやYFU等の留学情報を適時に提供する。 【再掲】 ・特にYFUによる長期留学希望の学生には、留学経験がある在校生の説明を中心とした留学説明会や受験説明会、合格者への留学オリエンテーションを実施する。【再掲】 ・さらに、ドイツ・アーヘン専門大学への留学情報についても、留学経験者による情報提供を含んだ留学説明会を行う。【再掲】 ・これらの情報は要請に応じて近隣高専にも提供する。【再掲】 ・海外インターンシップへの参加を促すため、適時に募集情報を提供するとともに、参加学生には、必要により事前事後の指導を行ない、終了後には、学生の意識付けと参加拡充を図るために、学生を対象とした報告会を開催する。【再掲】	・留学情報を教室や学生向け掲示板に掲示し情報提供を行った。 ・YFU主催の留学説明会を4月13日に校内で実施し、元YFU留学生の在校生が中心となって説明を行った。本科1学年46名、2学年76名、合計122名以上が参加した。留学を希望し受験許可を出した55名の学生に対して受験説明会を5月11日に行い、50名が留学選択試験に合格した。また、出発前の留学オリエンテーションを5月21日、7月6日に学内で実施した。 ・ドイツ・アーヘン専門大学について、4月20日に留学経験者1名から参加者4名に、ドイツでの生活、アーヘン専門大学の様子等の情報提供を行う説明会を行った。参加者のうち1名が10月から1年間の予定でアーヘン専門大学留学に出発した。また、12月14日にも説明会を開催し、留学経験者1名から参加者14名に説明を行った。 ・アーヘン専門大学への留学情報は富山、鈴鹿、鳥羽、岐阜の各高専へチラシ送付を行った。	・留学中の学生で、プログラムを離脱し、帰国日を遅らせた学生がいた。結果的には、現地YFU支部と日本YFU支部の連携不足による問題だったが、今後は、自己判断でプログラム離脱、帰国日の変更を行わないように留学出発前に提出させる誓約書へ文言追加や説明会での周知を行う。 ・新型コロナウイルス感染症の水際対策による渡航自粛のため、海外インターンシップの情報が無かった。	
	③-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】	③-2 ・学生の英語力を測るために、専攻科1年次学生、および、本科4年次学生が全員受験することとしたTOEIC-IP団体受験を学内で実施する。【再掲】 ・英語力の向上を目指すため、英文多読・多聴を全学科で行う。【再掲】 ・英語力の向上を目指すため、本科第3学年の「科学英語基礎」の授業を外国人教員が担当する。【再掲】 ・本校学生と海外の学生がペアとなり共同でビデオを作成する国際交流ビデオコンテストを実施する。【再掲】 ・海外の学生と本校学生が共同でプロジェクトに取り組む短期研修を実施する。【再掲】 ・学生が自ら英語を使う課外活動として、パワーランチ、イブニングセミナーを実施する。【再掲】 ・学生が自ら英語を使う課外活動として、パワーランチ、イブニングセミナーを実施する。【再掲】 ・英語の実践力強化を図るため、TOEIC、実用英語技能検定、技術英語能力検定等の資格取得を奨励する。【再掲】	・TOEIC-IP団体試験を学内で本校第4学年の学生全員に受験を義務付けたものを6月21日に、専攻科第1学年の学生全員に受験を義務付けたものを9月25日に実施した。 合計16名が受験を申し込み。 ・会学科で英文多読・多聴を実施している。 ・本科第3学年の「科学英語基礎」の授業を外国人教員が担当し英語で実施している。 ・本校学生と海外の学生がペアとなり共同でビデオを作成する国際交流ビデオコンテストを実施した。実施時期6月～11月。参加9チーム（参加者ペナム3名、タイ5名、イギリス1名及び本校学生1名の計18名） ・学生が自ら英語を使う課外活動として、パワーランチ、イブニングセミナーを実施した。5月から1月まで（木17:00～18:00（金15:20～16:20各22回実施） ・コロナ禍により延期研修が実施できないことから、TEDxのライセンスを取得しTEDxToyotaKOSENを6月26日（土）に実施した。田川校長はじめ8名のスピーカーが英語で発表し、イベントには一般と本校学生合わせて43名の参加があり、プレゼン後参加者交流会でスピーカーの方々と一緒に、SDGsに関するディスカッションを実施した。 ・4月に、実用英語技能検定等の資格取得を奨励する資料を教室に掲示し学生に周知した。 ・昨年度に引き続き11月3日～5日に協定校であるタイ国シラバーン大学と国際会議ICET2021.SICTAS2021を共催し、学生が学術論文の発表を行った。	○	
	③-3 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報を収集するとともに、学生が積極的に活用できるよう促することで、学生の国際会議の参加や海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】	③-3 ・トビタテ！留学JAPAN等の制度による留学生を拡充するため、留学経験者の協力を踏まえ、校内で説明会を実施する。【再掲】 ・また、選考率を高めるため、書類作成のアドバイスや書類選考で合格した学生に対する面接対策など、きめ細かな支援を行う。【再掲】	・令和元年度にトビタテ！留学JAPANに採用され留学を延期中である学生2名について、コロナウイルス感染拡大のため計画変更が余儀なくされ、それについてアドバイス等行った。1名は辞退し、1名は編入先大学に進学してから留学することに変更したため、編入先への異動手続きを行った。	○	・トビタテ！留学JAPANの後継事業の話があつたが、まだ通知等がないため説明会を実施していない。
④.リエゾンオフィスを活用した海外への情報発信機能を強化するとともに、従来の本科3年次への外国人留学生の受け入れや本科1年次や専攻科への受け入れを推進することにより、外国人留学生の受け入れを推進する。	④-1 ・外国人留学生の受け入れを推進するため、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日本大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。 ・重点3ヵ国及び周辺諸国における広報活動の実施や情報発信の強化にあたっては、リエゾンオフィスの活用を中心に実施する。	④-1 ・本校在籍の外国人留学生の高専での満足度を高めるため、良質な在校生活が送れるよう選ばれたチьюーターを設け、また、留学生を対象とした懇談会を催す。このような取り組みの評価とともに、在籍留学生の発信による優秀な外国人留学生の確保を目指す。【再掲】	・第3学年と第4学年の外国人留学生7名に対してチьюーターを配置した。本年度前学期は、新規受け入れの外国人留学生3名が新型コロナウイルス感染症の水際対策(入国制限等)により母国待機となり、やむなく遠隔授業を受講した。チьюーターは、担当する外国人留学生とMicrosoft Teamsのオンライン会議システムやチャットを活用して、リアルタイムに授業内容をサポートした。 ・外国人留学生懇談会は、外国人留学生12名（母国待機中の留学生3名はチャット等で随時参加）とチьюーター7名を対象にして、4月7日（火）、5月19日（水）、6月23日（水）、8月4日（水）、9月29日（水）、10月20日（水）、11月24日（水）、12月22日（水）、R4年1月19日（水）、2月18日（金）と定期的に開催した。 ・また、新型コロナウイルス感染症対策に基づく緊急事態宣言等により、留学生は母国に一時帰国できないため、同懇談会では夏季休業、冬季休業、学年末・春季休業の期間は不要不急の外出を行わないよう指導等を繰り返しがつた。	○	・本年度の在籍外国人留学生12名（新規入学生4名、在学生8名）のうち、4月現在において学寮に入居していた外国人留学生は9名であり、新規入学生の3名は新型コロナウイルス感染症の水際対策(入国制限等)により母国待機を余儀なくされた。 ・その後、5月26日（水）にモンゴル政府派遣外国人留学生2名が、また、9月26日（日）にマレーシア政府派遣外国人留学生1名が新規に入国した。このため、外国人留学生全員が揃った状態での活動は10月以降となつたが、依然として新型コロナウイルス感染症対策による様々な行動制限が継続している状況では、外国人留学生の発信による活動計画が実施できていない。【再掲】
	④-2 ・タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づく、1年次からの留学生の受け入れを実施する。	④-2 ・タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づく、1年次からの留学生の受け入れ計画を引き続き国際交流センターで議論する。	・タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づく、1年次からの留学生の受け入れ計画を国際交流センターで議論している。	○	

令和3年度 自己点検・評価書

第4期中期計画	令和3年度 法人本部 年度計画	令和3年度 年度計画 (高専名:豊田高専)	進捗 ※コロナに関係するものは赤字	達成状況	課題 ※コロナに関係するものは赤字
⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	⑤ ・外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等において、これまでの在り方を改善しつつ在籍管理を行う。	・「外国人留学生の適切な受入れ及び在籍管理の徹底等について(通知)」(令和2年4月9日付け2高学留第5号文部科学省高等教育局学生・留学生課長)に基づいて、適切な在籍管理を実施した。 ・外国人留学生が前学期及び後学期に履修する授業科目は、事前に学科長と指導教員において内容を確認し、教務委員会に履修の報告を行った。 ・外国人留学生の資格外活動については、新規外国人留学生オリエンテーション及び年度当初の外国人留学生懇談会において、留学生は勉学に専念することが重要であり、原則許可しないことを説明した。 ・また、在籍外国人留学生に係る受入の開始及び終了に関する届出を法務省東京出入国在留管理局に提出し、同局とも連携を図った。	○	
2. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2. 3 契約の適正化 ・透明性が高く公正な契約となるよう、原則として一般競争入札等による契約を行う。 ・1者応札・応募がなくなるよう入札参加要件の緩和や公告・納品または工事期間を充分に確保する。	・原則として一般競争入札等により契約を行った。 ・仕様内容を事業に最小限必要な条件にとどめ、参加業者が多数参加できるよう努めた。	○	
3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。【再掲】 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3. 1 戰略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3. 1 戰略的な予算執行・適切な予算管理 ・校長のリーダーシップの下、戦略的・重点的な予算執行を行い、適切な予算管理を実施する。	・校長裁量経費を確保し、学内公募型の教育研究プロジェクト経費の実施、教員顕彰受賞教員への研究費配分、国際寮完成に伴い運営上必要となる工事の実施等、戦略的な予算配分を行った。 ・総務会議(11月、1月)において、予算の執行状況を報告し、計画的な予算執行を促した。	○	
3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携に関する取組を踏まえ、地域等の産学官との連携強化に向け、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得に努める。また、教育研究環境の維持・向上を図るために、卒業生、同窓会等との連携を強化した広報活動を行い、寄附金の獲得に努める。	3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生が就職した企業、同窓会等との交流を図り、寄附金の獲得につながる取組みを推進する。	3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 ・外部資金獲得を促すため、助成金情報を積極的に教員に配信する。 ・科研費などの外部資金の獲得増加を目指すため、教員が申請しやすいよう申請事務等を積極的にバックアップする。	各種助成金情報を収集し、学内で積極的に助成金情報を教員に配信した。 総務主事及び事務職員作成の科研費申請についての分かりやすい説明資料を配布するとともに、事務職員による書類のチェックや、校長による査読等申請のサポートを手厚く実施した。併せてその他の外部資金についても、積極的にサポートを行った。	○	
8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8. 1 施設及び設備に関する計画 ① 老朽化した施設の改善においては、「国立高専機構施設整備5か年計画」及び「国立高専機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、非構造部材の耐震化やライフラインの更新など安全安心な教育研究環境の確保を図る。また、教育研究環境の維持・向上を図るために、卒業生、同窓会等との連携を強化した広報活動を行い、寄附金の獲得に努める。	8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8. 1 施設及び設備に関する計画 ①-1 「国立高等専門学校機構施設整備5か年計画」(令和3年3月決定予定)及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)2018」(平成31年3月決定)に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。 ①-2 施設の非構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に対策を推進する。	8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8. 1 施設及び設備に関する計画 ①-1 ・インフラ長寿命化計画によるライフラインの整備を着実に実施する。 ・また、戦略的な施設マネジメントをさらに推進するため、「国立高専機構施設整備5か年計画2021」(令和3年3月31日決定)を踏まえ、キャンバスマスタートプラン2019の見直しが必要かどうかを検証し、必要な場合は改正に取り組む。 ①-2 ・施設の非構造部材については、引き続き事故のないよう点検を実施し、モルタルの落下の恐れがある場合等には早期対応を実施する。	・令和3年7月にライフライン(給排水設備)の更新が完了した。 ・令和3年6月に輝志寮、令和4年3月に栄志寮が完成した。	○	
② 中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。	② 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。	② ・「実験実習安全必携」を新任教職員に配布し、学内グループウェアに掲載し、周知する。新入生及び新任教職員を対象とした「安全衛生に係る講習会」を実施するとともに、全学科において学生を対象とした安全衛生教育を実施し報告書を作成する。	・令和3年4月1日に「実験実習安全必携」を新任教職員に配布するとともに、学内グループウェアに掲載し、周知した。新任教職員は4月2日に対面で「安全衛生についての講習会」及び新入生は4月21日にオンラインで「新入生向け安全衛生講習会」を実施するとともに、全学科において学生を対象とした安全衛生教育を実施し報告書を作成した。	○	
③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。	③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレ等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。	③ ・女子トイレや更衣室等のリニューアルなど、学生の快適な教育環境を確保するため計画的に整備を行う。	・輝志寮、栄志寮、浴室及び集会室を整備し、学生の生活環境の改善を行った。	○	
8. 2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動・寮務等の業務の見直しを行い、教職員の働き方改革に取り組む。	8. 2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動・寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を検討する。	8. 2 人事に関する計画 (1)方針 ① ・教員の負担軽減を図るため、課外活動指導員や学生寮指導員等を雇用する。 ・教員が計画的な教育研究業務及び余暇を過ごせるよう変形労働制勤務を実施する。	・教員の負担軽減を図るため、課外活動指導員や学生寮指導員等を雇用している。 ・教員が計画的な教育研究業務及び余暇を過ごせるよう変形労働制勤務を実施している。	○	
② 理事長が法人全体の教員人員枠の再配分や各国立高等専門学校の特色形成、高度化のための教員の戦略的配置を行なう枠組み作りに取り組むとともに、国立高等専門学校幹部人材育成のために、計画的な人事交流制度を導入する。	② 教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分の仕組みを検討する。また、国立高等専門学校幹部人材育成のために、計画的な人事交流制度の検討を行う。	② ・質の高い教育を将来において継続できるよう、教員配置において教授枠及び准教授枠を助教枠に特例流用枠とすることで優秀な若手教員を確保した。 ・高専職員の質向上のため、他高専や他機関との人事交流実現の機会には積極的に参入する。	・質の高い教育を将来において継続できるよう、教員配置において教授枠及び准教授枠を助教枠に特例流用枠とすることで優秀な若手教員を確保した。 ・高専職員の質向上のため、他機関との人事交流を行った。他高専及び他機関からの受け入れ(5名)他機関への出向(3名)	○	

令和3年度 自己点検・評価書

第4期中期計画	令和3年度 法人本部 年度計画	令和3年度 年度計画 (高専名: 豊田高専)	進捗 ※コロナに関係するものは赤字	達成状況	課題 ※コロナに関係するものは赤字
③ 若手教員の人員確保及び教育研究力向上のために、各国立高等専門学校の教員人員枠管理の弾力化を行う。	③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。	③ ・質の高い教育を将来において継続できるよう、教員配置において教授枠を助教枠に特例流用枠とすることで優秀な若手教員を確保する。【再掲】	・質の高い教育を将来において継続できるよう、教員配置において教授枠及び准教授枠を助教枠に特例流用枠とすることで優秀な若手教員を確保した。	○	
④ 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】 ・企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスマポイント制度を導入する。【再掲】 ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。【再掲】 ・外国人教員の積極的な採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。【再掲】	④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】 ④-2 クロスマポイント制度の実施を推進する。【再掲】 ④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者支援プログラムなどの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】 ④-5 シンポジウム、研修会、ニュースレターの配付等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。	④-1 ・質の高い高度な教育を担保するため、教員の採用に当たっては、原則として専門科目担当教員(一般科目の理系教員を含む)は、博士の学位又は技術士等の資格を有している者を、一般科目担当教員(文系)は、修士以上の学位を有している者を採用する。【再掲】 ④-2 ・実務経験を有する教員の配置など多様性のある人事を行う体制を構築する。【再掲】 ・本校が企業や大学等とウインウインの関係が構築できる場合には、クロスマポイント制度等を積極的に導入する。【再掲】 ④-3 ・同居支援プログラムを活用し、他高専からの教員の受け入れ、若しくは要望に応じた教員の派遣を柔軟に行う。【再掲】 ・また、女性研究者支援プログラムの学内周知と希望する教員の申請に対し、積極的に対応する。【再掲】 ④-5 ・教職員間のミーティング、研修(ワークショップなど)を通じて、男女共同参画推進における現状や課題を共有し、ダイバーシティに関する意識啓発を進める。	・専門科目担当教員として、博士の学位を有している者を2名採用した。1名は企業出身者であり、多様な人材の確保ができた。 ・一般科目(英語)の教員として修士の学位を有している者を2名採用した。1名は中学校教諭、もう1名は企業での勤務後、高等学校講師及び中学校教諭として教職経験を持っており、多様な人材の確保ができた。 ・実務経験を有する教員の配置など多様性のある人事を行う体制を構築した。 ・クロスマポイント制度等の積極的な導入を検討したが、現在の所導入実績はない。	○	
⑤ 教職員について、積極的に人事交流を進め多様な人材の活用を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。	⑤ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。	⑤ ・教職員の能力向上を図るために、語学研修をはじめ学内の研修を計画的に実施するとともに、国、地方自治体、国立大学法人、独立行政法人等が主催する研修会に参加させた。語学研修(英会話リスニング教材貸出)、他機関主催の研修会参加(11名)	・教職員の能力向上を図るために、語学研修をはじめ学内の研修を計画的に実施するとともに、国、地方自治体、国立大学法人、独立行政法人等が主催する研修会に参加させた。語学研修(英会話リスニング教材貸出)、他機関主催の研修会参加(11名)	○	
(2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。 (参考1) ア 期初の常勤職員数 6,500 人 イ 期末の常勤職員数の見込み 6,500 人以内 期末の常勤職員数については見込みであり、今後、各国立高等専門学校が有する強み・特色を踏まえた教育水準の維持向上を図りつつ、業務運営の効率化を推進する観点から人員の適正配置に関する目標を検討し、これを策定次第明示する。	(2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。	(2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。	・各部署で、業務マニュアルで可視化された業務の検証を行い、業務の標準化・合理化・効率化を推進した。会議等のペーパーレス化を推進するためにMicrosoft Teamsを活用、Microsoft Formsを利用してアンケート集計をする等業務のスリム化を図った。	○	
(参考2) 8.3 情報セキュリティについて 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人の情報セキュリティポリシーに対する方針及び対策を策定する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。 加えて、情報セキュリティインシデントに対して、インシデント内容並びにインシデント対応の情報共有を速やかに行い、再発防止を行うとともに、初期対応徹底のための「すぐやる3箇条」を継続する。情報セキュリティインシデント予防および被害拡大を防ぐための啓発を行う。	8.3 情報セキュリティについて 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人の情報セキュリティポリシーに対する方針及び対策を策定する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。 加えて、情報セキュリティインシデントに対して、インシデント内容並びにインシデント対応の情報共有を速やかに行い、再発防止を行うとともに、初期対応徹底のための「すぐやる3箇条」を継続する。情報セキュリティインシデント予防および被害拡大を防ぐための啓発を行う。	8.3 情報セキュリティについて ・ネットワーク運営委員会を組織し、会議を実施した。(4月19日、6月28日) 会議内容は、ネットワーク運営委員によって全学的に周知され、情報セキュリティ強化が図られた。 ・各学年共通科目「情報基礎」を新設し、全学科共前期15回に渡って実施した。 ・令和3年度IT人材育成研修会に技術職員が参加した。(10月26日、27日) ・令和3年度教職員向け情報セキュリティ研修を実施した。(6月4日) ・標的型攻撃メール対応訓練を実施した。(9月7日)その後、開封者に対しアンケートによるフォローアップを実施した。 ・全教職員に対して、情報セキュリティに関するアンケートを実施し、情報セキュリティに関する意識向上を図った。 ・高専機構情報戦略推進本部主催の「情報戦略に関する情報共有と意見交換会」に本校執行部のメンバーとICTセキュリティ教育センタースタッフが参加した。(第1~3回) ・全教職員に対する情報セキュリティに関する理解度調査を実施した。(12月実施)	・ネットワーク運営委員会を組織し、会議を実施した。(4月19日、6月28日) 会議内容は、ネットワーク運営委員によって全学的に周知され、情報セキュリティ強化が図られた。 ・各学年共通科目「情報基礎」を新設し、全学科共前期15回に渡って実施した。 ・令和3年度IT人材育成研修会に技術職員が参加した。(10月26日、27日) ・令和3年度教職員向け情報セキュリティ研修を実施した。(6月4日) ・標的型攻撃メール対応訓練を実施した。(9月7日)その後、開封者に対しアンケートによるフォローアップを実施した。 ・高専機構情報戦略推進本部主催の「情報戦略に関する情報共有と意見交換会」に本校執行部のメンバーとICTセキュリティ教育センタースタッフが参加した。(第1~3回) ・全教職員に対する情報セキュリティに関する理解度調査を実施した。(12月実施)	○	
② 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を毎年度実施するとともに、リスクマネジメントを徹底するため、事案に応じ、法人本部及び国立高等専門学校が十分な連携を図りつつ対応する。	②-1 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。	②-1 ・教職員のコンプライアンスの向上のため、機構本部が作成した「コンプライアンス・マニュアル」及び「コンプライアンスに関するセルフチェックリスト」を活用する。 ・会計、施設事務関係の職員等のコンプライアンスの向上を図るために、研修等に積極的に参加する。	・新たに本校に採用された教職員にマニュアルの配布を行い、デスクネット文書管理でマニュアルを公開し周知した。全教職員を対象としたセルフチェックを行い、コンプライアンスの向上を図った。 ・本部が開催した施設担当者研修会(全10回オンライン開催)に施設担当者が出席し受講した。また、本部が開催した会計監査人による会計研修(8/30オンライン開催)及び会計監査人によるコンプライアンス研修(3/3オンライン開催)に会計担当職員が出席し受講した。	○	
④ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、全国立高等専門学校の研究担当責任者を対象としたWeb会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。	④ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、全国立高等専門学校の研究担当責任者を対象としたWeb会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。	④ ・「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の取組を確実なものとするため、新任教職員を対象とした公的研究費等不正使用防止説明会の早期実施並びに全教職員を対象とした研修会を実施する。また、必要に応じ、注意喚起を含めた啓発活動を実施する。	・新任教職員研修会(4/2開催)において、公的研究費等不正使用防止に係る説明を行った。 ・全教職員を対象とした公的研究費等不正使用防止研修(10/26~12/17オンライン研修)を開催し、全教職員が受講した。 ・公的研究費の不正防止に向けた啓発活動として、全教職員に啓発メールを四半期に1回送付することとし、今年度は令和4年1月に送付した。	○	

令和3年度 自己点検・評価書

第4期中期計画	令和3年度 法人本部 年度計画	令和3年度 年度計画 (高専名:豊田高専)	進捗 ※コロナに関係するものは赤字	達成状況	課題 ※コロナに関係するものは赤字
⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	⑤ ・機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、年度計画を策定する。その際には、できるだけ具体的な成果指標を設定する。	・機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、年度計画を策定した。	◎	